

# 目 次

1	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	1
2	取組の経緯	1
3	東京都の行動計画	2
4	八王子市の行動計画の作成	2
<b>第1章</b>	<b>基本方針</b>	<b>3</b>
1	計画の目的	3
2	計画の基本的考え方	3
3	被害想定	4
4	発生段階の考え方	5
5	対策実施上の留意点	8
<b>第2章</b>	<b>国・都・市等の基本的な役割</b>	<b>10</b>
<b>第3章</b>	<b>対策の基本項目</b>	<b>13</b>
1	実施体制	13
2	サーベイランス・情報収集	22
3	情報提供・共有	22
4	市民相談	26
5	感染拡大防止	27
6	予防接種	29
7	医療	32
8	市民生活及び地域経済活動の安定の確保	35
<b>第4章</b>	<b>緊急事態宣言時の対策</b>	<b>37</b>
1	感染拡大防止	37
2	予防接種	39
3	医療	40
4	市民生活及び地域経済活動の安定の確保	40
<b>第5章</b>	<b>各段階における対策</b>	<b>42</b>
1	未発生期	42
2	海外発生期	50
3	国内発生早期（都内未発生）	56
4	都内発生早期	63
5	都内感染期	72
6	小康期	81